

令和4年

第10回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第10回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和4年10月25日
訓子府町招集通知の日 令和4年10月25日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階会議室1
農業委員会開催日時 令和4年10月31日(月)午後4時
農業委員定数 14名

出席委員

2. 宮 本 憲 司 3. 鎌 田 勝 子 4. 井 幡 孝 一
5. 近 藤 覚 7. 山 本 拓 志 8. 林 浩 幸
9. 久 積 隆 志 10. 齊 藤 博 行 11. 佐 々 木 直 幸
12. 石 澤 和 也 14. 寺 町 昌 恭

欠席委員

1. 細 川 孝 雄 6. 川 脇 健 一 13. 山 田 恵 美 子

署名委員

5. 近 藤 覚 7. 山 本 拓 志

事務局職員

事務局長 今 田 和 則
業務係長 高 内 淳 次

提出議案

議案第1号 土地の現況証明について
議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積
計画の決定について
議案第3号 農地中間管理機構による買入協議の要請について
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

| | |
|---|--|
| <p>今田局長</p> | <p>令和4年第10回農業委員会の開会にあたり、本日、細川会長が欠席となりましたので会議規則第6条の規定により、代わりに宮本会長職務代理よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>——宮本会長職務代理挨拶——</p> |
| <p>今田局長</p> <p>議 長 (宮本会長職務代理)</p> <p>今田局長</p> | <p>これより、会議規則第5条の規定により会長職務代理が議長となり会議に入ります。宮本会長職務代理よろしくお願ひいたします。</p> <p>ただいまから令和4年第10回農業委員会を開会いたします。</p> <p>ただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p> <p>ご報告を申し上げます。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>本日の出席委員数は11名の出席であります。細川会長、川脇委員、山田委員より欠席する旨の報告がありました。</p> <p>本日の議件は議案が3件、報告が1件でございます。本日の議事録署名委員は5番近藤委員、7番山本委員にお願いします。</p> <p>——議案第1号——</p> |
| <p>議 長 高内係長</p> | <p>議案第1号を上程いたします。事務局説明願ひます。</p> <p>議案第1号について説明いたします。</p> <p>申請は1件でございます。</p> <p>(1件について議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> |
| <p>高内係長</p> | <p>現地確認につきましては、10月18日に担当委員及び事務局で確認しており、その詳細は配布されております現地確認調書のとおりとなっております。</p> <p>なお、この申請地については8月9日のあっせん審議会で提出された売渡しを希望した土地からD型倉庫の土地を分筆し、引き続き申請者が所有するものとなります。現在、登記簿では畑となっておりますが、現況では宅地となっているため登記簿の地目変更を行うものとなっております。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>説明については以上です。</p> <p>それでは審議に入ります。</p> <p>何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p> <p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>——議案第2号——</p> |
| <p>議 長 高内係長</p> | <p>議案第2号を上程します。事務局説明願ひます。</p> <p>議案第2号について説明いたします。</p> <p>申請は売買7件でございます。</p> |

| | |
|------------------|---|
| | <p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>本件は第9回の総会にて、農地中間管理機構による買入協議の要請について提出していましたが、北海道農業公社から買入協議が成立したと回答があり農用地利用集積計画の決定について審議を求めるものです。</p> |
| 議 長 | <p>説明については以上です。 それでは審議に入ります。 1件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p> |
| 議 長 | <p>2件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p> |
| 議 長 | <p>3件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p> |
| 議 長 | <p>4件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p> |
| 議 長 | <p>5件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p> |
| 議 長 | <p>6件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p> |
| 議 長 | <p>7件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p> |
| 議 長 | <p>以上7件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> |
| <p>——議案第3号——</p> | |
| 議 長 高内係長 | <p>議案第3号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第3号について説明いたします。 申請は1件でございますが、農地保有合理化事業により北海道農業公社に農地を買入してもらうための要請となります。</p> |
| 議 長 | <p>(以下議案により説明。) 説明については以上です。 それでは審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p> |
| 議 長 | <p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> |
| <p>——報告第1号——</p> | |
| 議 長 高内係長 | <p>報告第1号について、事務局説明願います。 報告第1号について説明いたします。 届出は3件でございます。 (以下議案により説明。)</p> |

| | | |
|---|---|--------------------------------------|
| 議 | 長 | 説明については以上です。 |
| | | 1 件目について、何か質問ございませんか。 |
| | | ——ありませんの声—— |
| 議 | 長 | 2 件目について、何か質問ございませんか。 |
| | | ——ありませんの声—— |
| 議 | 長 | 3 件目について、何か質問ございませんか。 |
| | | ——ありませんの声—— |
| 議 | 長 | 以上 3 件については疑義が無いようなので、報告第 1 号を終わります。 |
| 議 | 長 | 以上で本日の議件を全部終了いたしました。 |
| | | |
| | | 上記会議の顛末を記録し議事録とする。 |
| | | 令和 4 年 1 0 月 3 1 日 |
| | | 訓子府町農業委員会 |
| | | 会 長 細 川 孝 雄 |
| | | |
| | | 議長（会長職務代理） |
| | | |
| | | 署名委員 5 番 |
| | | |
| | | 署名委員 7 番 |